

会議録・令和6年3月15日第1回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和6年3月1日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 3月15日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 宇田 雅行

2番 中井 啓悟

3番 田邊 ひとみ

5番 新開 晶子

6番 江 京子

7番 北岡 泰

8番 辻井 成人

9番 山本 章

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

12番 綿民 和子

13番 下井 清史

14番 松本 忍

15番 奥山 幸洋

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

13名

7. 欠席議員

11番 高橋 浩司

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松井 友吾

議会書記 肥留間 晴美 田所 和幸

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

副町長 下村 由美子 教育長 下村 良次

総務防災課長 朝倉 正浩 まちづくり戦略課長 森下 純

税務課長 西尾 仁志 生活環境課長 丹合 信隆

住民ほけん課長 日置 加奈子 健康あゆみ課長 青木 大輔

会計管理者（兼）会計課長	西村正樹	産業振興課長	坂口昇
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	肥留間誠
斎宮跡・文化観光課長	稲浦満	教育課長	菅野亮
こども課長	家城和司	小中学校区編制推進室長	中瀬基司

10. 會議錄署名議員

1 4 番 松 本 忍 1 番 宇 田 雅 行

1 1. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
の一部を改正する条例

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例

議案第23号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第24号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議
について

議案第27号 令和6年度明和町一般会計予算

議案第28号 令和6年度明和町齋宮跡保存事業特別会計予算

議案第29号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第30号 令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会
計予算

議案第31号 令和6年度明和町介護保険特別会計予算

- 議案第32号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 令和6年度明和町水道事業会計予算
- 議案第34号 令和6年度明和町下水道事業会計予算
- 日程第3 議案第35号 明和町税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第36号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第5 請願第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を
求める意見書の採択を求める請願
- 日程第6 請願第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対
策の強化を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第7 閉会中の所管事務調査の件（下水道料金見直しに関する調査検
討特別委員会）
- 日程第8 閉会中の所管事務調査の件（議会改革特別委員会）
- 日程第9 閉会中の所管事務調査の件（小学校建設等調査特別委員会）
- 日程第10 閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいま出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回明和町議会定例会第11日目の会議を開会します。

なお、高橋議員から、所用のため本日、会議に欠席の旨の連絡を受けておりますので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元にお配りの日程表により進めたいので、よろしくをお願いします。

なお、本日は、念のため電子決裁システム施工業者を傍聴席に待機させていたいておりますので、ご承知おきください。

新聞社より写真撮影の申出がありましたので、ご承知おきください。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

14番 松 本 忍 議員

1 番 宇 田 雅 行 議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第24号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

議案第27号 令和6年度明和町一般会計予算

議案第28号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第29号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第30号 令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第31号 令和6年度明和町介護保険特別会計予算

議案第32号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第33号 令和6年度明和町水道事業会計予算

議案第34号 令和6年度明和町下水道事業会計予算

を議題とします。

この件につきましては、会期中の予算特別委員会で審査をいただいておりますので、これから委員長報告を求めます。

予算特別委員会 下井清史委員長、登壇願います。

（予算特別委員会委員長 下井清史 登壇）

○予算特別委員会委員長（下井 清史） 明和町議会議長 奥山 幸洋 様

令和 6 年 3 月 15 日

予算特別委員会委員長 下井 清史

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例ほか 5 件、令和 6 年度明和町一般会計予算ほか 5 件の特別会計予算と水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の審査の結果を会議規則第 77 条の規定により報告します。

1 付託年月日

令和 6 年 3 月 5 日

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 11 日、12 日、13 日

3 委員会出席者

委員 13 名、議長

説明のための出席者 副町長、教育長、各課長、局長、室長、係長等

4 付託案件

議案第 21 号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 22 号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 23 号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 24 号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第 25 号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第 26 号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

議案第 27 号 令和 6 年度明和町一般会計予算

議案第 28 号 令和 6 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第29号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第30号 令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第31号 令和6年度明和町介護保険特別会計予算

議案第32号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第33号 令和6年度明和町水道事業会計予算

議案第34号 令和6年度明和町下水道事業会計予算

5 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「実施計画事務事業調書」などの資料を参考に3月11日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることといたしました。

次に、質疑は、3月12日、13日に行いました。

その内容につきましては、予算特別委員会は、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6 討論

討論される方はいませんでした。

7 採決

議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第23号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第24号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

[賛成多数で原案可決]

議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

[賛成多数で原案可決]

議案第27号 令和6年度明和町一般会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第28号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

[全員賛成で原案可決]

議案第29号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第30号 令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

[全員賛成で原案可決]

議案第31号 令和6年度明和町介護保険特別会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第32号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第33号 令和6年度明和町水道事業会計予算

[全員賛成で原案可決]

議案第34号 令和6年度明和町下水道事業会計予算

[全員賛成で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 委員長の報告が終わりました。

委員長の報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明される方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方はないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいま一括上程されました議案のうち、議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に關する協議について、議案第27号 令和6年度明和町一般会計予算、議案第29号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計予算、議案第31号 令和6年度明和町介護保険特別会計予算、議案第32号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論します。

議案第25号に關しまして、介護保険料の引上げについて、国基準よりも多段階での負担軽減や軽減措置を継続される部分は評価をいたしますが、既に高過ぎる介護保険料のさらなる負担増は行うべきではない。むしろ負担軽減をするべきとの立場でございます。

議案第26号につきまして、そもそも森林整備や保全は国の責任で行うべきであり、新たな税負担を住民に求めるべきではないとして、森林環境税そのものに反対の立場でございます。そして、地方税の徴収強化を目的としてつくられた地方税回収機構は、設立当初からのその取立ての厳しさが度々話題に取り上げられており、その在り方が問題視されております。規約の一部変更について、規約の整合性を合わせるという部分は理解をしますが、滞納整理の際に安易に

回収機構に回すのではなく、滞納者のそれぞれの事案を十分考慮した上で、丁寧な執行を行うべきであるという立場から反対をいたします。

議案第27号 一般会計について述べます。

令和6年度の当初予算につきましては、義務的経費の扶助費の伸びや小学校建設に係る費用の伸びなど、厳しい財政状況の中での予算編成であり、町民の皆さんの関心も一層高くなっていると思われます。施策の取捨選択が必要な場合も考えられますが、住民の福祉向上というのが行政の基本の立場でございます。引き続き住民が主人公となる施策の執行を求めます。

補正予算でも述べさせていただきましたが、マイナンバーカード関連には反対の立場です。特にマイナ保険証に関して、多くの国民の皆さんや医療関係者から、現在の保険証を廃止してマイナ保険証に一本化することに反対の声が上がっております。頻発するトラブルに利用者が困っている事案や大災害が起きたとき、停電による通信インフラの遮断でシステム利用が困難になるなどの指摘もあります。今年の確定申告の時期にもマイナポータルでシステム障害が発生し、一部の情報が取得できなくなった事例もあります。マイナ保険証に関して相次ぐトラブルの中、システム上、一旦利用登録した後の取消しはできないとされていた登録解除について、厚生労働省は、解除できるよう方向展開をいたしました。その結果、249億円ものシステム改修費が必要となりました。

デジタル化を進め、住民の利便性の向上を図ることは必要ですが、様々なトラブルが頻発する中で、その問題が解決されないままに拙速にカードの取得や利用を急がせること、また、カードの取得はあくまでも任意なのに保険証とのひもづけによる義務化への動きなどを見ておりますと、国民の利便性の向上が目的とされていたものが、国民の行動履歴の管理へと変わってしまうのではないかという指摘もあり、大きな問題であるということを述べさせていただきます。

住民の福祉向上、子育て支援の視点から、引き続き学校給食の無償化、子ども医療費の窓口無償化を求めます。あわせて、様々な住民要求の実現に向けて

前向きな姿勢で研究や調査を進め、その実現に向けての取組を進めていただくことも求めます。

国民健康保険特別会計につきましては、さきに述べましたマイナ保険証の問題と合わせ、安定した国保運営と被保険者の負担軽減のために国への対応を求めるとともに、町独自の負担軽減を求めます。

介護保険特別会計については、さきに述べましたとおり、負担増ではなく、負担の軽減となるよう求めます。また、今後も高齢化が進む明和町において、地域での介護体制の充実、望むサービスを十分に受けられるようにすること、年金で入居でき、暮らせる施設を望む多くの皆さんの声が多いことは大きな問題であるということを述べさせていただきます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、制度自体に反対をしております。制度の見直しとともに、国庫の負担を増やし、高齢者の皆さんの負担軽減を求めます。

以上で反対討論とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 私は、一括上程されました議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例ほか、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号の4つの条例の一部改正及び議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について、議案第27号から第34号の令和6年度明和町一般会計予算ほか5つの特別会計予算及び2つの事業会計予算につきまして、賛成の立場で討論を行います。

令和6年度一般会計並びに特別会計の予算につきましては、明和北小学校建設のほか、社会保障の経費やデジタル化など地方創成推進事業などの主要施策とともに、防災、福祉、教育、環境の諸施策など町民の生活に密着した重要な予算であり、住民ニーズに応えた適正な予算であると考えます。また、5つの条例改正と、回収機構の変更協議につきましても、今日の社会情勢を鑑みると

適正であると考えます。

また、マイナンバー制度につきましては、番号の利用範囲を社会保障、税、災害対策などに限定していることを踏まえ、行政運営の効率化や国民の利便性向上を図ることなど、正当な目的の範囲内で行われていると評価し、個人情報管理については、法規制や第三者機関による監視など対策が講じられており、その制度運用は適正であると考えております。

したがいまして、賛成いたします。

今後も、第6次総合計画の基本理念である「みんなでつくるまちづくり」を目指し、地域の活力を高める絆を育みながら、住民等と行政の協働による本町の特性を生かした独創的な活力あるまちづくりができるよう、なお一層の取組を望むところでございます。

以上で賛成討論といたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第21号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第21号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本議案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第22号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第22号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第23号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第23号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第23号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第24号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第24号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第24号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第25号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第25号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第25号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第26号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第26号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第26号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第27号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続まして、議案第27号 令和6年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第27号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第28号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続まして、議案第28号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第28号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第29号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第29号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第30号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第30号 令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反

対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第31号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第31号 令和6年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第32号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第32号 令和6年度明和町後期高齢者

医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第33号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第33号 令和6年度明和町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第34号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第34号 令和6年度明和町下水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第35号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 議案第35号 明和町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第35号 明和町税条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴うもので、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額の特例を設けるものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（西尾 仁志） それでは、議案第35号 明和町税条例の一部を改正する条例について詳細説明を申し上げます。

議案書は3ページと4ページで改め文となっております。

国では、令和6年能登半島地震災害で被災された方の負担軽減を図るため、所得税に対して、その方の有する資産が受けた損失の金額について一定の所得控除を受けられるようにするものでございます。

なお、資料の3-1-1で改正理由及び概要と、3-1-2から3-1-4までが新旧の対照表となっております。

それでは、このたびの能登半島地震の被害により住宅や家財等の資産に損失が生じた場合、令和5年分の所得税及び令和6年以後の年度分の個人の町民税の計算において、雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用対象とすることとしたものでございまして、税条例の制定附則の第5条に2項を付け加え、同制定附則の第6条中、附則第4条の4第3項を附則第4条の5第3項に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方はないので、これで議案第35号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わり

ます。

これから議案第35号 明和町税条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第4 議案第36号 令和5年度一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第36号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第10号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、国庫補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付内示がありましたことから、歳入歳出予算に689万8,000円の追加及び繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

補正予算書の歳入歳出及び議案書 7 ページ、第 2 表 繰越明許費も併せてお願いします。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 一般会計補正予算（第10号）の詳細説明をさせていただきます。

こちらは、3月1日に国庫補助金の内示があったことによる追加補正をお願いするものでございます。

まず、歳出から説明させていただきます。

予算に関する説明書の 9 ページ、10 ページをお願いいたします。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、6 目・高齢者福祉費、18 節・負担金補助及び交付金の 689 万 8,000 円は、高齢者施設等の防災・減災対策に係る地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で、町内の高齢者施設が外壁修繕工事等を実施することに対しての交付金となっております。

なお、歳入で同額の国庫補助金を計上しており、町の負担はございません。

次に、歳入を説明しますので、7 ページ、8 ページをご覧ください。

15 款・国庫支出金、2 項・国庫補助金、2 目・民生費国庫補助金、1 節・民生費補助金に 689 万 8,000 円を計上しております。これは、先ほど歳出で説明しました地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の国庫補助分で、補助率は 100% でございます。

続いて、議案書、追加分の 7 ページをご覧ください。

第 2 表 繰越明許費補正、3 款・民生費、1 項・社会福祉費、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で、歳出同額の 689 万 8,000 円を計上しております。これは、事業実施が令和 6 年度になるため、歳出全額を次年度へ繰越しをお願いするものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方はないので、これで議案第36号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第36号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

議案第36号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第5 請願第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める請願を議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

この件につきましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会で審議をいただいておりますので、ただいまから教育厚生常任委員長の報告を求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

(教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子 登壇)

○教育厚生常任委員会委員長(綿民 和子)

明和町議会議長 奥山 幸洋様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

請願審査報告書

令和6年3月5日の本会議において付託された下記請願につきまして、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1 付託された請願名

請願第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める請願

2 委員会開催日 令和6年3月5日

3 委員会出席者 委員7名、議長、住民ほけん課長、同係長

4 審査の概要

3月6日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員及び請願者より請願の趣旨についての説明を求め、質疑応答を行いました。

あわせて、執行部側からも住民ほけん課長、同係長に出席いただき、意見等をいただきました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立多数でした。

よって、請願第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 綿民和子委員長の報告が終わりました。

これに対し、補足説明される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明される方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ただいま委員長報告がありました本請願について、反対の立場から討論を行います。

年金の脱退一時金制度は、日本が他国と社会保障協定が締結されるまでの当分の間の暫定的・特例的措置として、法改正により設けられたものです。社会保障協定とは、日本で年金保険料を納付すれば、それが本国の年金給付に結びつくものです。2022年6月現在で、アメリカや韓国、中国など23か国との協定の署名済みとなっております。この協定を結んでいない国からの外国人、その多くは日本で働いている人が脱退一時金を請求しているのが実態です。

外国人の場合、日本の年金制度から年金を受給するには10年以上保険料を払うこと、障害年金の支給要件を満たす程度の障害を有するようになることなどの極めて限定的なケースでなければ、保険料を納めたとしても受給に結びつかないという問題があります。法改正により、2017年8月1日から、老齢年金を受け取るために必要な資格期間が25年から10年に短縮されました。10年に短縮されたことで、脱退一時金を受け取れない外国人が増えております。その代わ

り、将来、日本の老齢年金を受け取ることができます。よって、脱退一時金を悪用するケースも減少しているのではないのでしょうか。

そして、近年、人手不足から日本で働く外国人が増えています、増加しています。その理由の一つは、日本側の要求でもあります。労働不足の改善、地方の人材不足の解消、工場での作業、介護や農業の分野での人手不足解消を外国人労働者で補填しようという考えでございます。あわせて、外国人労働者の低賃金や労働環境の悪さなどが問題視されている現状もあります。

また、違う視点から見れば、若い外国人労働者による社会保険料、厚生年金保険料の納付や日本国内での消費活動の拡大も期待をされているという部分もあります。そのためにも外国人労働者の人が安心して働ける環境づくりや経済の立て直しが求められております。外国人労働者の企業等での年金加入は当然のことで、日本から出国する場合に脱退一時金を請求することは当然の権利です。今後は、社会保障協定の締結国を増やしていくことが課題であり、必要となっております。

また、外国人の生活保護の受給についてですが、どこの国の人であれ、生活困窮になった場合、生活保護制度の対象となれることは、世界的にどこの国へも自由に行き来している現在、当然のことです。命の大切さは全ての人に平等に保障されなければなりません。国籍の有無で差別をすることは、排外主義につながるものです。

よって、本請願については賛成できませんので、討論いたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから請願第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める請願の採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択でした。

採決は、委員長報告に対してではなく、請願第1号について採決をお願いします。

請願第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める請願を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、請願第1号は、採択することに決定しました。

◎発議第1号の上程～採決

○議長(奥山 幸洋) お諮りします。

ただいま請願第1号が採択されたことに伴い、発議第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の制度見直しを求める意見書を上程し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

それでは、追加日程第1 発議第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の制度見直しを求める意見書を上程し、議題とします。

○議長(奥山 幸洋) 意見書を配付する間、暫時休憩します。

(午前 9 時 47分)

(午前 9 時 48分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の制度見直しを求める

意見書を採決します。

発議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付をします。

◎請願第2号の上程～採決

○議長(奥山 幸洋) 日程第6 請願第2号 若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書の提出を求める請願を議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 異議なしと認めます。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会で審議をいただいておりますので、ただいまから教育厚生常任委員長のご報告を求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

(教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子 登壇)

○教育厚生常任委員会委員長(綿民 和子)

令和6年3月15日

明和町議会議長 奥山 幸洋様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

請願審査報告書

令和6年3月5日の本会議において付託された下記請願につきまして、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1 付託された請願名

請願第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出を求める請願

2 委員会開催日 令和6年3月6日

3 委員会出席者 委員7名、議長、健康あゆみ課長、同係長、教育課長

4 審査の概要

3月6日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員より請願の趣旨についての説明を求め、質疑応答を行いました。

あわせて、執行部側からも、健康あゆみ課長、同保健師、教育課長に出席いただき、意見等をいただきました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立全員でした。

よって、請願第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 綿民和子委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明される方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わり

ます。

これから討論を行います。

討論される方はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから請願第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出を求める請願の採決を行います。

請願第2号に対する委員長の報告は採択でした。

採決は、委員長の報告に対してではなく、請願第2号について採決をお願いします。

請願第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、請願第2号は、採択とすることに決定しました。

◎発議第2号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

ただいま請願第2号が採択されたことに伴い、発議第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書を上程し、議題とし

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

それでは、追加日程第2 発議第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書を上程し、議題とします。

○議長（奥山 幸洋） 意見書を配付する間、暫時休憩します。

(午前 9時 54分)

(午前 9時 55分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第2号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書を採決します。

発議第2号について、原案のとおり賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第3号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

発議第3号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書を上程し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

それでは、追加日程第3 発議第3号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充
を求める意見書を上程し、議題とします。

○議長（奥山 幸洋） 意見書を配付する間、暫時休憩します。

（午前 9 時 57分）

（午前 9 時 58分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由
の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第3号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書を採決します。

発議第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

下水道見直しに関する調査検討特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和6年度第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、副町長、ご挨拶をお願いします。

○副町長（下村 由美子） 令和6年第1回定例会、ありがとうございました。

例年の定例会とは違って、世古口町長が亡くなったということで、議会運営のほうもいろいろご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。こちらで提案させていただいた議案、全て認めていただきまして、令和6年度、また行政運営、きちっとやっていくものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私ごとでございますが、今日をもって5年1か月と15日ですが、副町長をさせていただいておりましたが、今日をもって副町長の職を辞させていただきたいと思います。

私、昭和58年に明和町役場に入庁してから約41年間、役場人生を送ってきました。この間いろいろ議員の皆様や地域の皆様に、そしてまた職員の皆様に助けていただきながら、育てていただいたきながら、ご指導いただきながら、ここまで進めてきました。何か私の力で育てていただいた明和町に何か恩返しできないかなと思って、今、一步踏み出そうとしています。新たな挑戦になるかと思っていますけれども、本当に長い間、ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございます。

続きまして、税務課長から特に発言を求められておりますので、ご理解のほどお願いします。

税務課長。

○税務課長（西尾 仁志） 失礼いたします。

専決処分予定の案件がございますので、報告をさせていただきます。

令和6年度税制改正に係る地方税法等の一部を改正する法律案につきまして、現在、国会において審議中でございます。

法案成立次第、関係する明和町税条例の一部改正及び明和町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、専決処分にて対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、教育課の菅野課長が今年度をもって役職定年を迎えます。年長課長として議会对応していただきました。今回の定例会が最後となりましたので、菅野課長よりご挨拶をいただきたいと思います。

菅野教育課長。

○教育課長（菅野 亮） ご挨拶の機会をいただきまして本当にありがとうございます。

今、議長のほうからご紹介いただきましたように、この3月をもって役職定年ということでございます。ふだんですとこれで退職なんですが、公務員の定年が延長、段階的に延長するということで、私の歳は61歳が定年ということで、来年が退職になります。ですが、課長として議員の皆様の前でお話しさせていただくのはこれが最後となると思いますので、ふだん私、あまり話が長いほうではないと思いますが、今日はもう最後ということで、少しお時間をいただきたいと思います。

私、10年間、課長職をさせていただきました。上下水道課長を4年、農水商工課長を2年、教育課長を4年、それと、こども課長を2か月させていただきました。

上下水道課のほうは係長から昇格しましたので、連続で8年やりまして、ベテランの議員さんの中には私の上下水道課長を覚えていただいている方も見えるかと思います。宮川流域関連公共下水道事業の創設期でありましたので、議会のほうでは、その説明とかご質問に答えさせていただくことが多かったと思います。今、特別委員会を開いてもらっています下水道料金、この従量制による下水道使用料もこのとき設定をさせていただきました。

それから、農水商工課のほうは、就任してすぐに災害復旧をさせていただきました。平成29年の台風21号、ご記憶にありますでしょうか。明和町では近年一番ひどかった台風やと思います。その災害復旧ということで、技術吏員全員でチームをつくっていただいて、その支援を受けながら災害復旧に当たりました。

それから、最後4年間は教育課長ということでございまして、前の機構改革の後で、小学校区編制と、それから国体の開催ということもあって、大きな課やったんですが、もう就任早々からコロナの対策ということで、令和2年、令和3年、2年間はもう本当にコロナ対策に追われていたように思います。そういう中で、残念ながら国体は開催できなかったんですが、小学校区編制のほうはこの波の谷間の期間に説明会をさせていただいて、進めることができました。令和3年に小学校区編制推進室ができて、今に至っていますが、教育課として、令和8年の状況というのを見据えながら教育行政、学校教育や社会教育に取り組んでまいりました。

そんな10年間やったんですが、議会ということに對しましては、課が替わるたびにご質問いただいたり、説明させていただく機会が右肩上がりに上がっていったように思います。特に教育課の4年間につきましては、一般質問もたくさんいただきまして、本当に身近なことから国政レベルのことまで勉強させていただきました。その答弁書を作るときは本当に大変やったんですが、その工程の中で自分の知識を深めたり、新しい知識を身につけたり、また考え方も変えさせていただくような機会になったかと思っています。今となつては本当に

感謝しているところでございます。

もうこれで課長職の責任から逃れられるという安堵感もあるんですが、この議場でこうしてお話しさせていただくのがもうこれで最後かと思うと、ちょっと寂しい気持ちもございます。

また、世古口町長がこの場にいらっしゃらないということも本当に残念、無念に思うところでございます。

冒頭に申し上げたように、あともう1年、役場にはお世話になりますので、引き続きご指導、ご鞭撻をいただくことをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ご苦労さまでした。

以上で終わります。ありがとうございました。

（午前 10時 09分）
